



報道関係者 各位

平成31年4月18日

【照会先】

宇都宮労働基準監督署

副署長 森田 祐一

安全衛生課長 斎藤 敏男

電話 028-633-4251

Fax 028-633-4254

## 労働災害急増！8年ぶりに500人の大台を超える — 3人に1人を転倒災害が占める —

宇都宮労働基準監督署（署長 堀澤 俊孝）管内で、昨年1年間に発生した休業4日以上  
の労働災害の発生状況は、前年比で41人（8.3%）増の536人と大幅に増加し、平成22年  
以来8年ぶりに500人を超過した。

特に、近年労働災害が増加している第三次産業で初めて300人の大台を超えたほか、労働者  
の高年齢化とともに急増している転倒災害については、前年比30%増の153人で過去  
最多となり、管内の労働災害のほぼ3人に1人を転倒災害が占めた。

このため、宇都宮労働基準監督署では、4月24日に管内の労働災害防止関係26団体を  
集め、災害防止対策の強化について文書要請を行うこととしている。

なお、平成30年の労働災害の概況及び宇都宮労働基準監督署が今年度行う労働災害防止  
対策の骨子については以下の通り。

### 記

#### 1 平成30年労働災害（休業4日以上）の概況

- (1) 休業4日以上労働災害が、8年ぶりに500人を超えて536人となった。これは、過去10年間で最多件数である。
- (2) 中でも、第三次産業では、3年連続での増加となり、初めて300人を超える302人となった。
- (3) 全産業で最も多かった事故の型は転倒災害で、過去最多件数となる153人であり、ほぼ3人に1人を転倒災害が占める結果となった。
- (4) 転倒災害の特徴は以下のとおりである。
  - ・ 転倒災害の約3分の2である96人が第三次産業で発生しており、このうちの約3分の1である34人が小売業で発生している。
  - ・ 年齢別にみると、60歳以上が69人で、全体の45%を占めている。

#### 2 労働災害防止対策の骨子

- (1) 事業場における安全管理意識の高揚を図るため、宇都宮監督署管内「安全文化」推進運動を引き続き推進する。
- (2) 転倒災害が労働災害全体の29%と最も多かったことから、「STOP！転倒災害

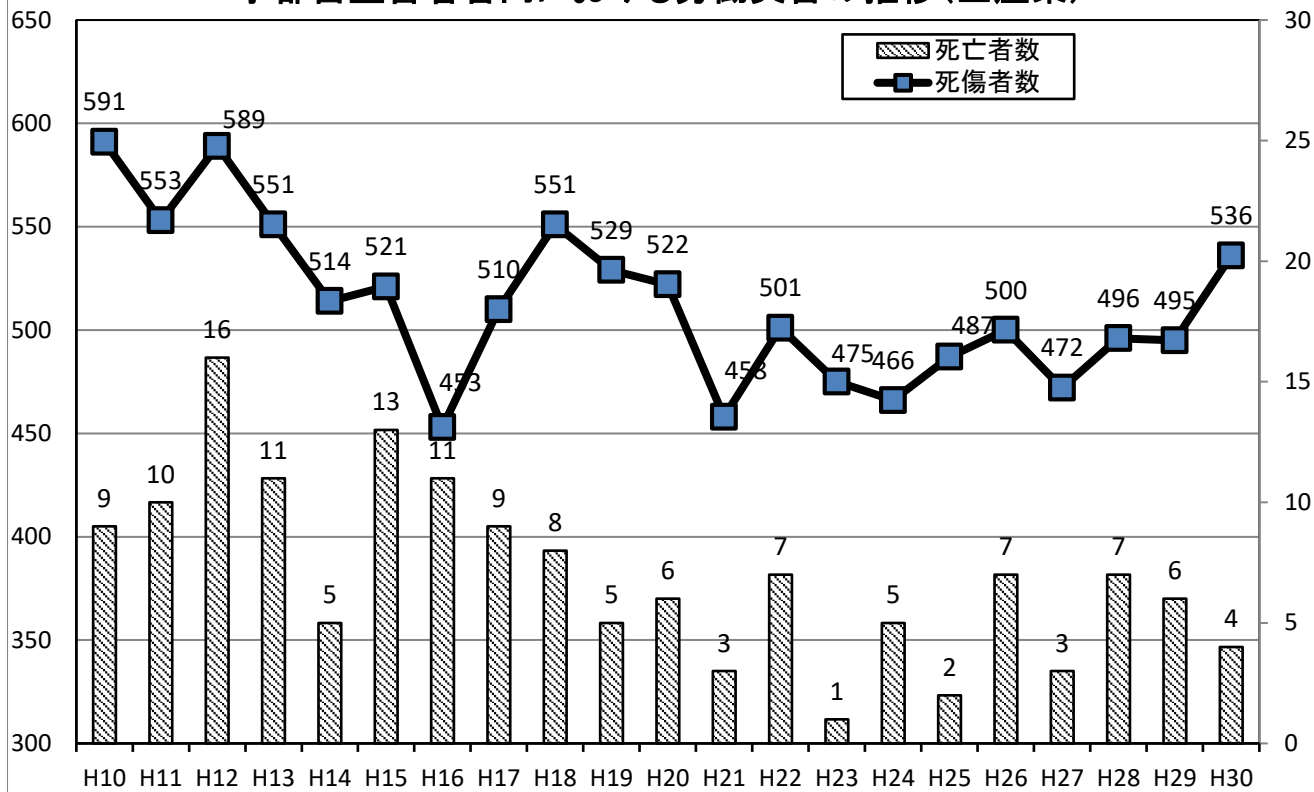
プロジェクト」の推進を図る。

- (3) 第三次産業のうち、特に労働災害の多い小売業、社会福祉施設及び飲食店については、「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」に基づく取り組みについて周知、指導を行う。
- (4) 第三次産業以外の業種については、リスクアセスメントの実施をはじめとした労働災害防止活動の更なる強化に向けて、指導を徹底する。

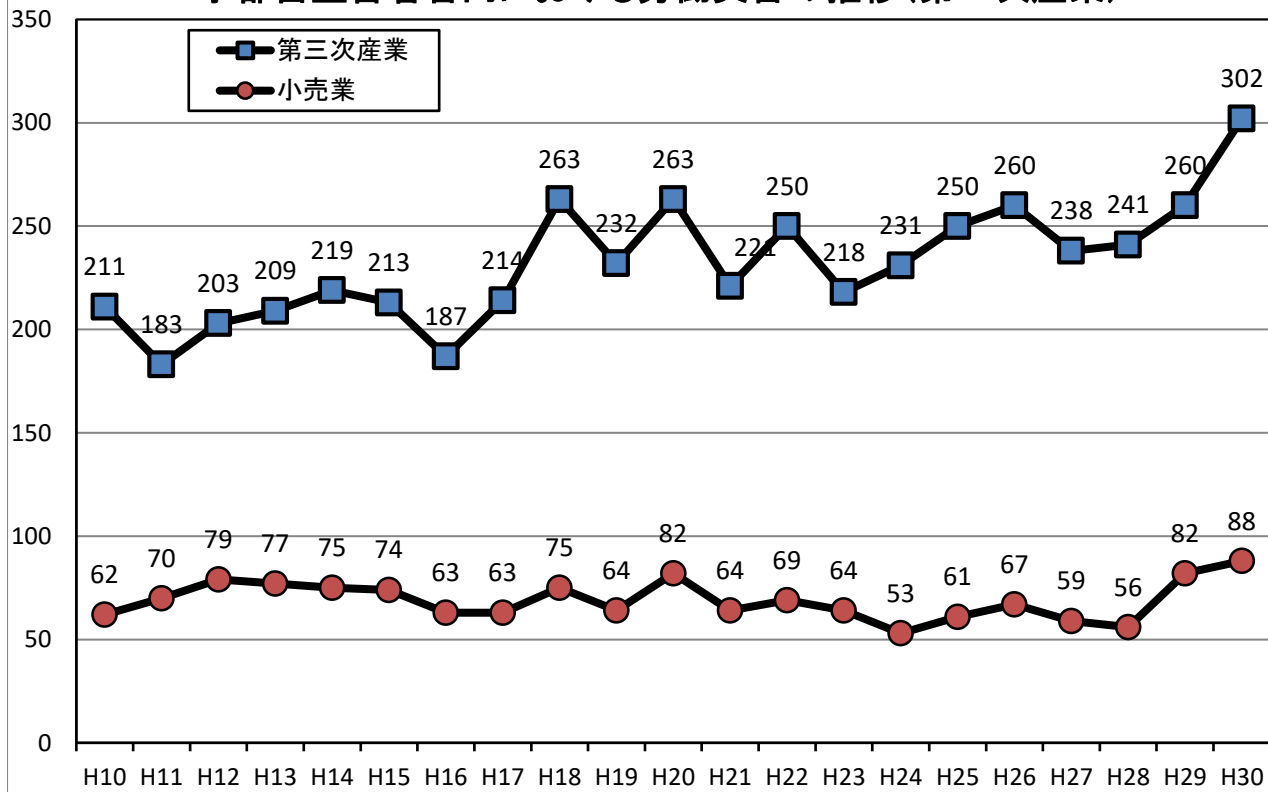
**【添付資料】**

- 宇都宮監督署管内における労働災害の推移（全産業）（第三次産業）
- 宇都宮監督署における転倒災害の推移
- 平成30年 業種別労働災害発生状況
- 平成30年 全産業における労働災害発生状況
- 平成30年 転倒災害発生状況
- 「安全文化」推進運動2019（リーフレット）

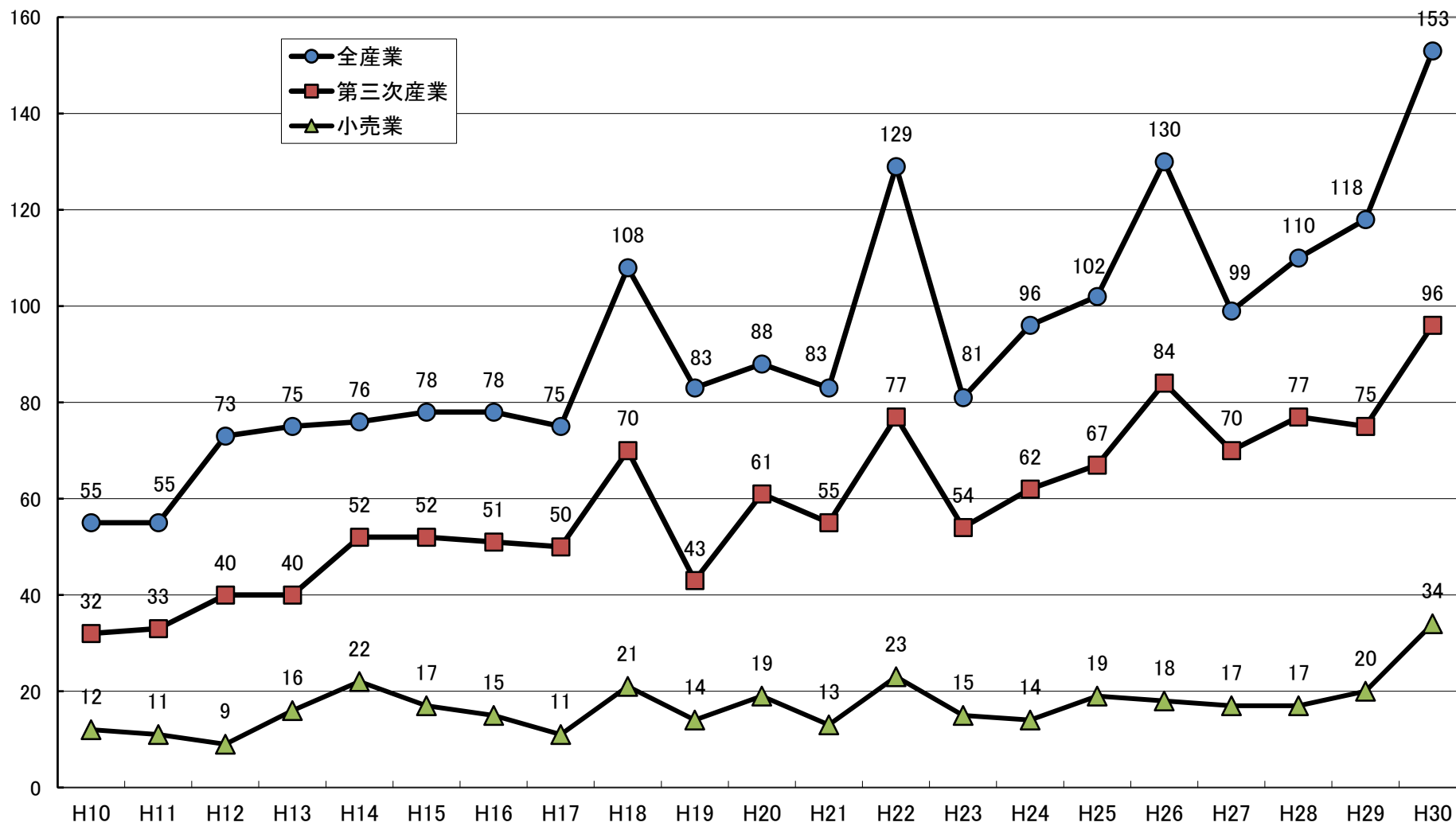
宇都宮監督署管内における労働災害の推移(全産業)



宇都宮監督署管内における労働災害の推移(第三次産業)



宇都宮監督署における転倒災害の推移



# 平成30年 業種別労働災害発生状況 (確定値)

宇都宮労働基準監督署

	平成29年		平成30年		増減数		増減率(%)	構成比(%)
	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡		
全 産 業 計	495	6	536	4	41	-2	8.3	100.0
製 造 業 計	90		93		3		3.3	17.4
食 料 品 製 造 業	25		22		-3		-12.0	4.1
織 維 製 品 製 造 業	0		2		2		+∞	0.4
木 材 木 製 品 製 造 業	0		3		3		+∞	0.6
家 具 装 備 品 製 造 業	1		1		0		±0	0.2
化 学 工 業	11		11		0		±0	2.1
うちプラスチック製品製造業	7		6		-1		-14.3	1.1
窯業土石製品製造業	3		7		4		133.3	1.3
金 属 製 品 製 造 業	12		20		8		66.7	3.7
一 般 機 械 器 具 製 造 業	11		8		-3		-27.3	1.5
電 気 機 械 器 具 製 造 業	3		1		-2		-66.7	0.2
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	7		9		2		28.6	1.7
上 記 以 外 の 製 造 業	17		9		-8		-47.1	1.7
土 石 採 取 業 ・ 鉱 業	1		1		0		±0	0.2
建 設 業 計	60	2	54		-6	-2	-10.0	10.1
土 木 工 事 業	10		13		3		30.0	2.4
建 築 工 事 業	36	2	30		-6	-2	-16.7	5.6
うち木造建築工事関連事業	9		7		-2		-22.2	1.3
そ の 他 の 建 設 業	14		11		-3		-21.4	2.1
交 通 運 輸 業 計	10		5		-5		-50.0	0.9
道 路 貨 物 運 送 ・ 貨 物 取 扱 い 業 計	65	2	70	1	5	-1	7.7	13.1
林 業	0		1		1		+∞	0.2
農 業 ・ 畜 産 業 ・ 水 産 業	9		10		1		11.1	1.9
第 三 次 産 業 計	260	2	302	3	42	1	16.2	56.3
小 売 業	82	2	88	1	6	-1	7.3	16.4
社 会 福 祉 施 設	31		27		-4		-12.9	5.0
飲 食 店	24		31		7		29.2	5.8

(注) 1.本表は、労働者死傷病報告に基づく休業4日以上労働災害件数を集計したもの。  
2.死亡件数は内数である。

# 平成30年 第三次産業の労働災害発生状況

(確定値)

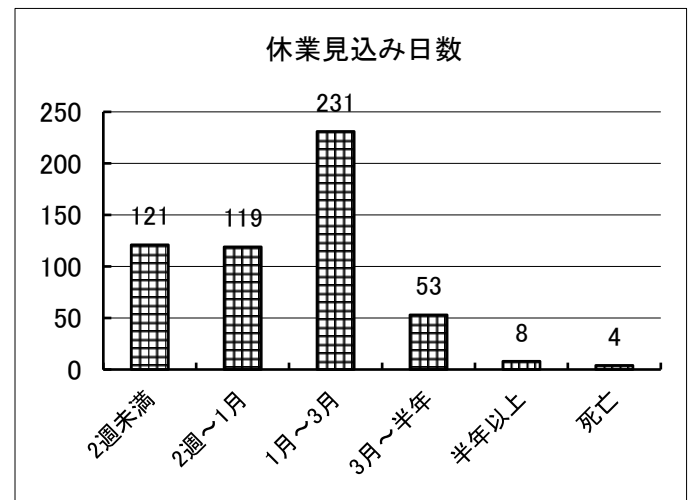
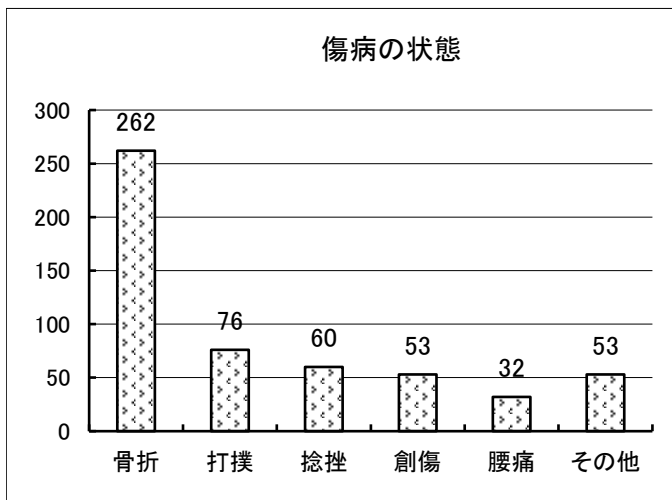
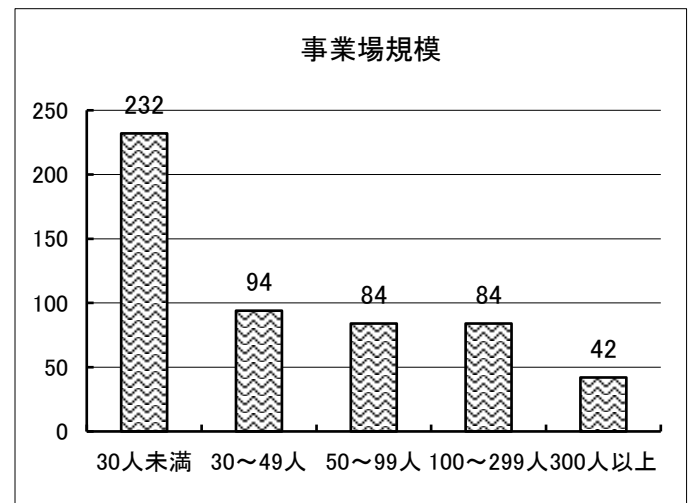
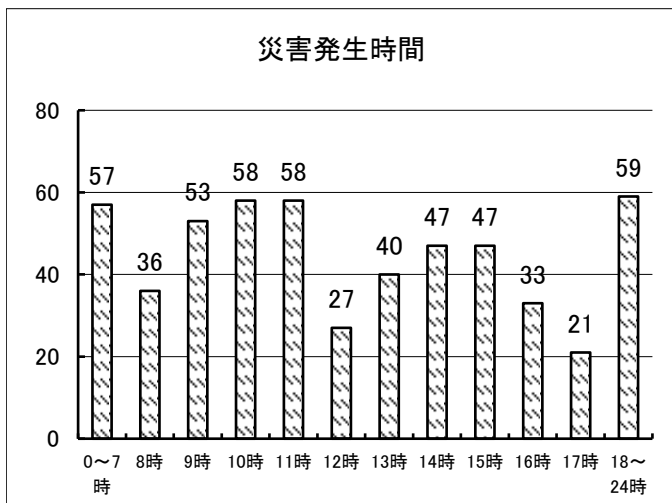
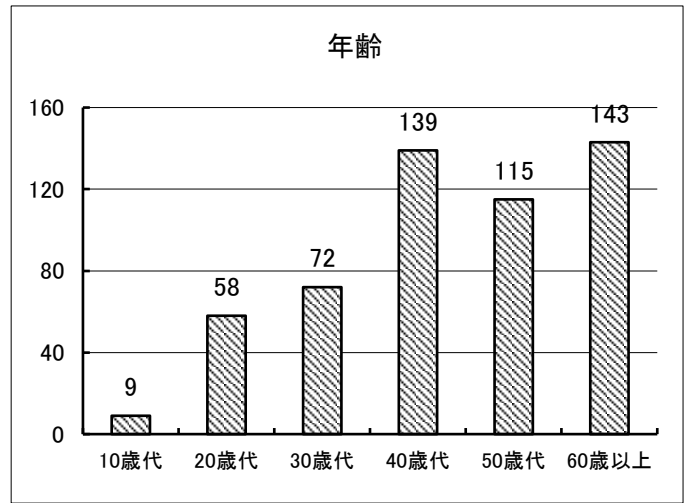
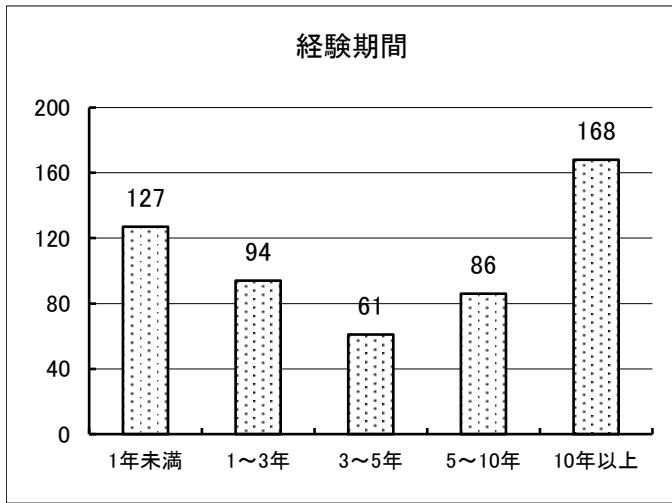
宇都宮労働基準監督署

	平成29年		平成30年		増減数		増減率(%)	構成比(%)
	死傷者	死亡	死傷者	死亡	死傷者	死亡		
商 業	98	2	101	1	3	-1	3.1	33.4
各種商品小売	10		8		-2		-20.0	2.6
新聞販売	27		13	1	-14	1	-51.9	4.3
金融広告業	6		12		6		100.0	4.0
金融業	6		11		5		83.3	3.6
広告・あっせん			1		1		+∞	0.3
映画演劇業					0		±0	0.0
通 信 業	13		20		7		53.8	6.6
教 育 研 究 業	4		7		3		75.0	2.3
保 健 衛 生 業	41		40		-1		-2.4	13.2
医療保健業	10		11		1		10.0	3.6
社会福祉施設	31		27		-4		-12.9	8.9
接 客 娛 楽 業	40		57	1	17	1	42.5	18.9
ゴルフ場	9		10		1		11.1	3.3
旅館業			10	1	10	1	+∞	3.3
清 掃 ・ と 畜 業	34		31		-3		-8.8	10.3
ビル清掃	23		21		-2		-8.7	7.0
そ の 他 の 事 業	24		34	1	10	1	41.7	11.3
警 備 業	10		14	1	4	1	40.0	4.6
派 遣 業							±0	0.0
合 計	260	2	302	3	42	1	16.2	100.0

(注) 1. 休業4日以上労働者死傷病報告による労働災害集計分  
2. 死亡者数は内数

# 平成30年 全産業における労働災害発生状況

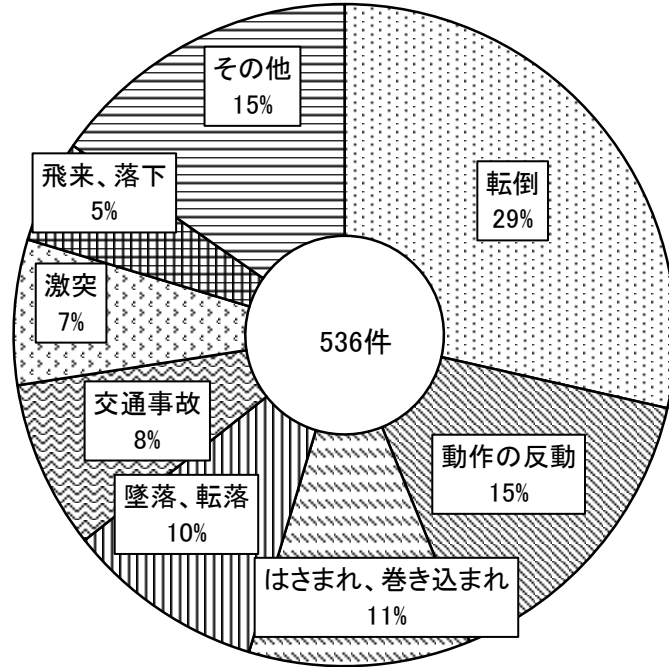
宇都宮労働基準監督署



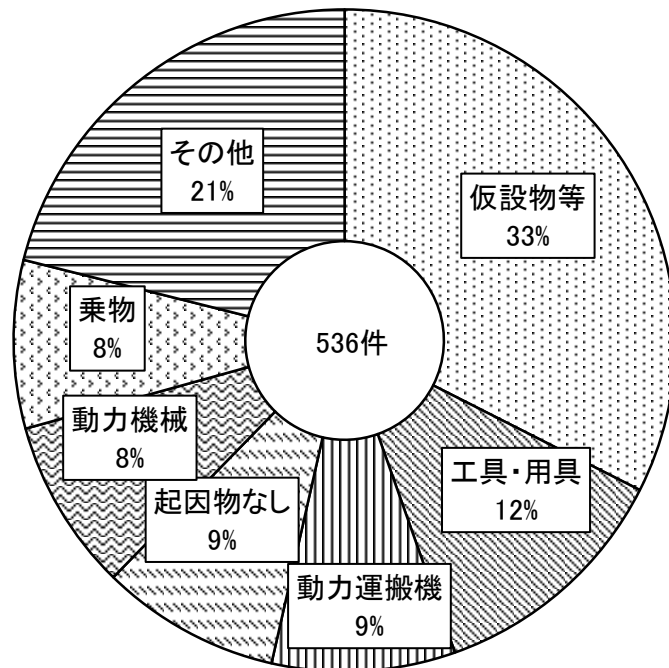
# 平成30年 全産業における労働災害発生状況

宇都宮労働基準監督署

## 事故の型



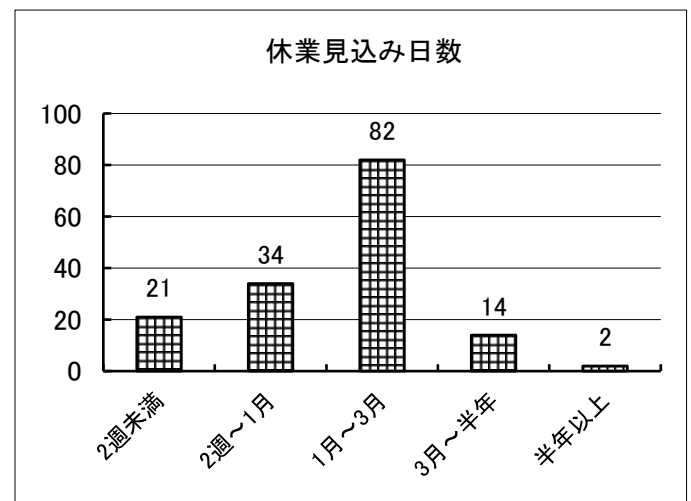
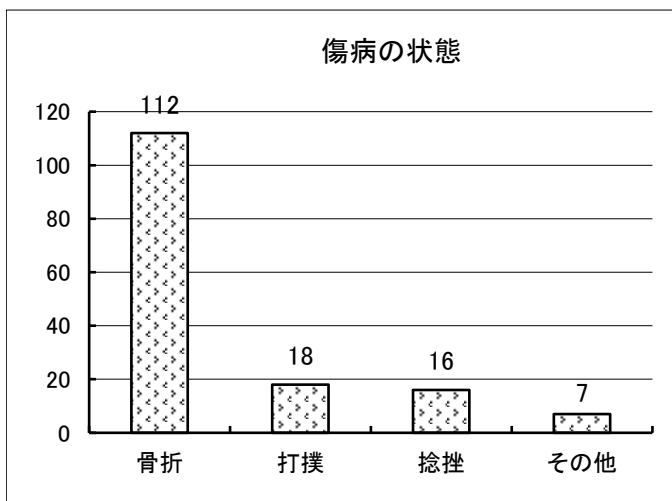
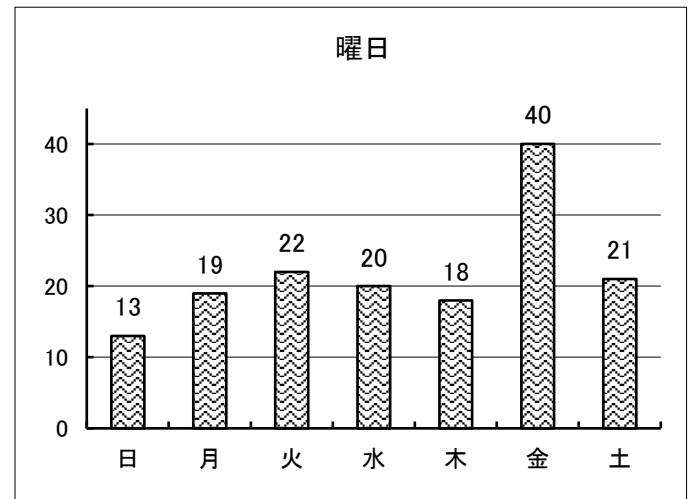
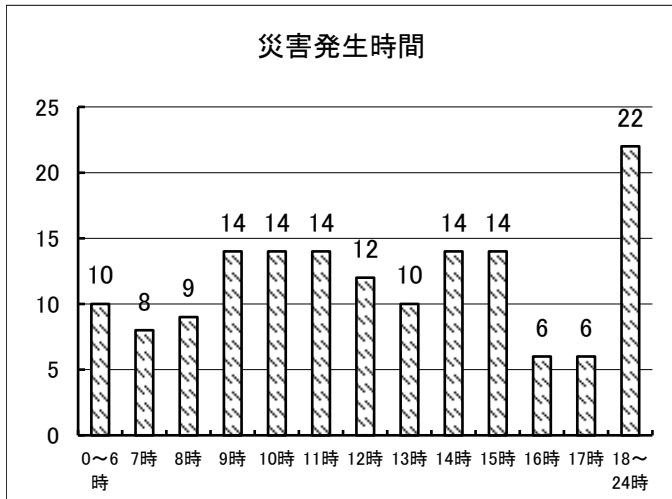
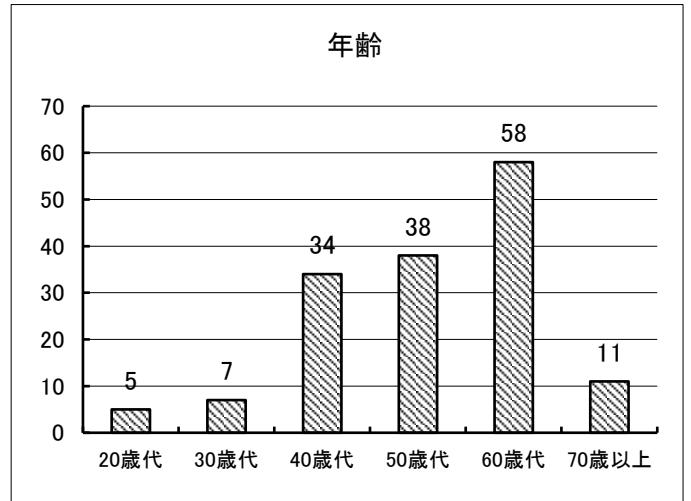
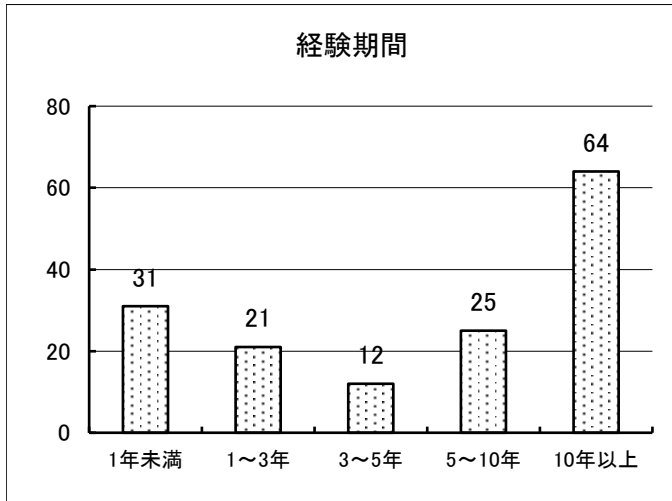
## 起因物





# 平成30年 転倒災害発生状況

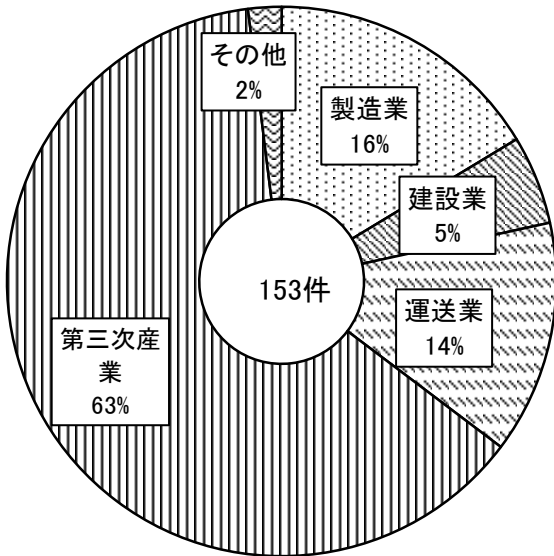
宇都宮労働基準監督署



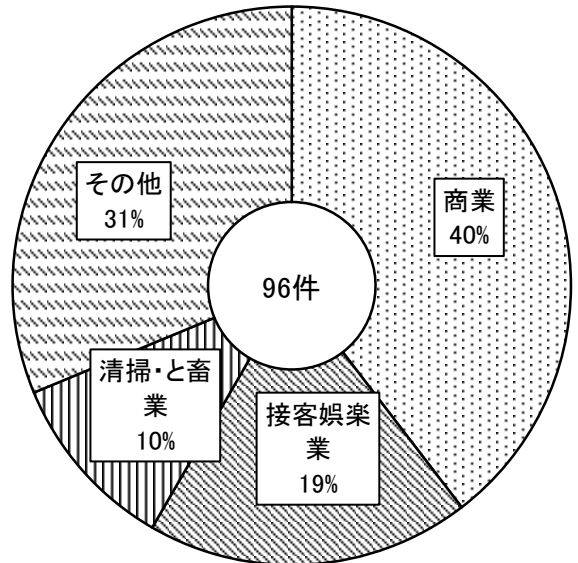
# 平成30年 転倒災害発生状況

宇都宮労働基準監督署

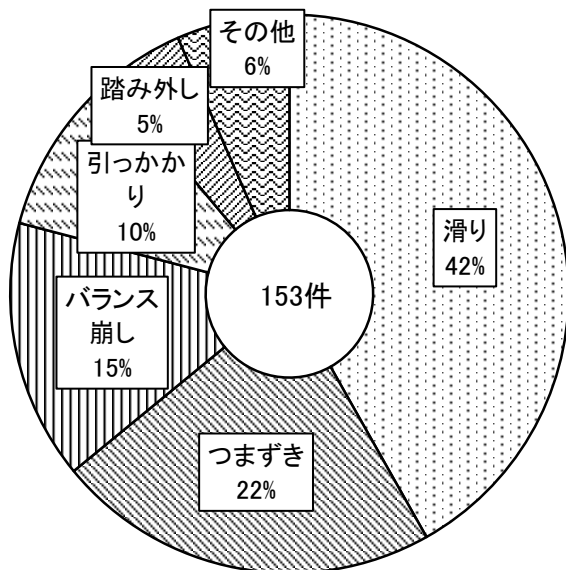
業種



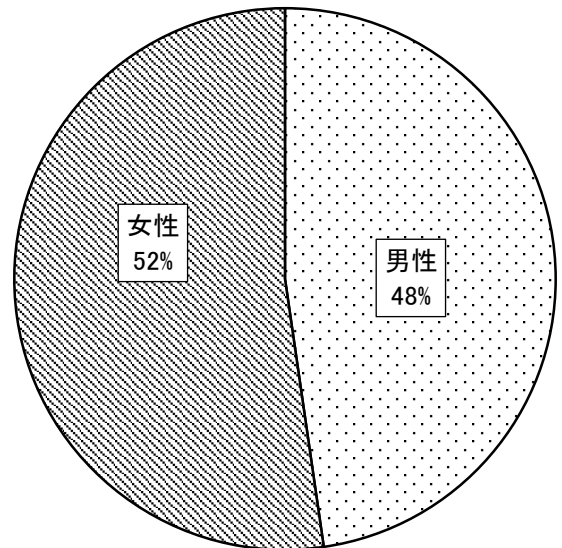
第三次産業の内訳



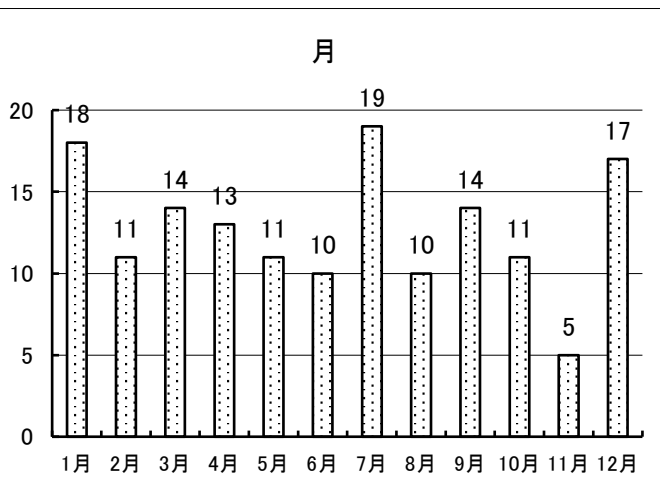
原因別



性別



月



## ・目的

- 1 死亡労働災害の撲滅
- 2 休業4日以上労働災害を495件以下とする
- 3 リスクアセスメントの普及促進

## ・スローガン

### 「安全文化を構築し無災害を達成しよう」

※『安全文化』とは

組織の安全の問題が、なにもものにも勝る優先度を持ち、その重要度を組織及び個人がしっかりと認識し、しかも自然に取ることのできる行動様式の体系である。

## ・期間

2019年4月1日～2020年3月31日

## ・主唱者

宇都宮労働基準監督署

## ・主催者

一般社団法人 宇都宮労働基準協会

## ・後援者(25団体)

建設業労働災害防止協会栃木県支部宇都宮分会  
建設業労働災害防止協会栃木県支部烏山分会  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部宇都宮分会  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部宇都宮中央分会  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部宇都宮東分会  
林業木材製造業労働災害防止協会栃木県支部宇都宮分会  
林業木材製造業労働災害防止協会栃木県支部烏山分会  
林業木材製造業労働災害防止協会栃木県支部那珂川分会  
宇都宮労働基準監督署管内ゴルフ場労働災害防止協議会  
宇都宮労働基準監督署管内木造家屋建築事業災害防止協議会  
宇都宮地区プレス災害防止協議会  
宇都宮食料品製造業災害防止協議会  
宇都宮地区ゼロ災運動研究会

大谷石材安全協議会  
一般社団法人清原工業団地総合管理協会安全衛生委員会  
一般社団法人宇都宮工業団地総合管理協会安全衛生委員会  
瑞穂野工業団地協同組合  
宇都宮卸商業団地協同組合  
富士見台工業団地工場連絡協議会  
白沢工業団地協同組合  
喜連川工業団地工業会  
蒲須坂工業団地連絡協議会  
宇都宮電設会教育安全委員会  
宇都宮地区THP推進協議会  
宇都宮労働基準監督署管内商業労働災害防止協議会



## ・実施者

宇都宮署管内全事業場

# 実施事項

## 1 気運の醸成・意識の向上のため

- ・主催者は、本運動を広く周知するため「安全文化推進運動ポスター」を作成、配布します。
- ・主催者は、本運動の気運の醸成を図るため、6月に「産業安全大会」、9月に「労働衛生大会」を開催します。



ポスターデザイン

## 2 関係団体等における推進のための連絡会議の開催

- ・本運動の円滑な推進を図るため、労働災害防止団体等連絡会議を開催し、意見・情報交換を行います。

## 3 安全安心な職場作りの形成のために

- ・災害の実情を分析して適切な時期(安全週間、労働衛生週間、年末年始、熱中症予防等)での職場の一斉点検、巡視、安全ミーティングなどの実施を提案し、定時的な活動を推奨します。
- ・災害が発生した事業者に対しその結果を対策書として提出を求めることにより、同種災害の再発防止に繋げるとともに、運動の趣旨、内容を理解して頂き、運動への積極的な参加を促します。
- ・法令改正や労働災害の動向に対応した安全衛生セミナーを開催し、事業場の安全衛生担当者を支援します。



「安全宣言」確認書

## 4 安全衛生委員会の活性化等活動強化のために

- ・事業者が、安全管理・災害防止対策の重点事項を定め、その内容を宣言することにより、安全意識の向上と災害防止活動への積極的な取り組みを目的とした「安全宣言」活動を推進します。
- ・「安全宣言」を提出したすべての事業場に対して、宇都宮労働基準監督署長から「安全宣言」確認書を交付します。



無災害記録証

## 5 参加事業場への報奨

- ・本運動に参加し、平成31年度(4月1日から3月31日まで)に無災害を達成した事業場に対し、事業者からの申請によって、宇都宮労働基準監督署長の「無災害記録証」を交付します。
- ・本運動に取り組んでいる中小企業(労働者数10人以上100人未満)が、一定の「無災害記録日数」を達成した場合、中央労働災害防止協会の「中小企業無災害記録証授与制度」の利用申請を勧奨します。
- ・安全・安心な職場の実現に向け、職場に潜む危険や安全衛生活動などを見える形にする取り組み「安全の見える化」を推奨し、取り組み事例を収集します。



安全見える化事例

## 6 運動の周知・広報

- ・主催者は、当該運動に関連した一斉点検等の点検表・ロゴマーク等の原案を作成し、提示します。
- ・本運動に関する実施要綱及び「安全宣言」活動参加事業場、「無災害記録証」授与事業場、「安全見える化事例」について、栃木労働局(宇都宮労働基準監督署からのお知らせ)及び宇都宮労働基準協会のホームページに掲載する等、インターネットを活用した周知・広報を図ります。

栃木労働局 <http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>  
宇都宮労働基準協会 <http://www.u-rokikyo.or.jp/>



ロゴマーク(上)  
イメージキャラクター(右)

